

郷土博物館
(月曜休館)
☎ 558-2561 FAX 558-9956

第38回 多摩郷土誌フェア

多摩地域の自治体が刊行した書籍を一堂に集めて販売します。



日 1月 17日(土)・
18日(日)の午前 10時～午後 5時(19日(日)は午後 3時まで)
会 柴崎学習館地下ホール(立川市柴崎町 2-15-8)
主 東京都市社会教育課長会文化財部会

官公署などから

社会福祉協議会

令和8年度採用 嘱託職員募集

募集職種(1)相談員(生活福祉資金・権利擁護・地域福祉、計画相談支援等に関する相談など)(2)支援員(障害者に対する支援など) 募集人数各若干名 雇用期間4月1日～令和9年3月31日(職種により、雇用期間を相談できます)

※更新あり・正職員登用あり

勤務場所羽村市福祉センター内

申・問 1月 21日(水)まで(必着)に、必要書類を郵送(簡易書留)または直接、社会福祉協議会へ(直接の場合は、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時)
☎ 554-0304

※必要書類など詳しくは、社会福祉協議会ウェブサイトを確認してください。



▲社会福祉協議会

商工会

コスト増時代を乗り切る! 現場からできる価格転嫁と組織改善

日 1月 14日(水)午後 2時～4時
会 プリモホールゆとろぎ小ホール
対 中小企業・小規模事業者等 定 100人(申込順)
講 宮下 篤志さん(フェリックス・パートナーズ株)代表取締役
申・問 事前に電話または
ファクスで、商工会へ
☎ 555-6211
FAX 555-6210

▲商工会

シルバー人材センター

シルバー入会説明会

日 1月 15日(木)午後 1時30分から
特 印鑑、年度会費 2,000円
※当日写真を撮影します。
会・問 シルバー人材センター☎ 554-5131

▲シルバー人材センター

60歳以上の方向け スマートフォン相談会

スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問・不安の解消のための、個別対応による相談会です。
日 2月 7日(土)午前 9時30分～午後 0時30分
会 コミュニティセンター2階相談室
対 都内在住の60歳以上で、スマートフォンの使用について疑問や不安のある方
※1人当たり最大30分間まで
※来場者多数の場合、終了時刻前に受付けを締め切ることがあります。

※自分のスマートフォンについて相談したい場合は、お持ちください。

講 東京都の委託によるスマートフォン専門講師 主 東京都デジタルサービス局

問 スマートフォン普及啓発事業コーナー☎ 03-6374-7746(月～金曜日の午前9時～午後5時。年末年始、祝日を除く)



その他の団体等



転倒事故に注意!

気温が低下すると手足の動きが鈍くなり、転倒事故の原因になります。事故を防ぐため、日常の動作に気を配りましょう。

○立ち上がる時は近くの手すりや壁につかまる。
○着替えや靴下を履くときは椅子に座る。

○足やつま先を上げて歩くことを意識する。

問 福生消防署予防課
☎ 552-0119



▲東京消防庁

特に記載がない場合、市役所の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。
費用の記載がない場合は無料。申込みの記載がない場合は直接会場へお越しください。

第252回 東京都都市計画審議会 傍聴者募集

日 2月 5日(木)午後 1時30分から
会 東京都庁内会議室
定 15人(応募多数の場合は、1月21日(水)に都庁内会議室で公開抽選)
申 1月 14日(水)まで(当日消印有効)に、「住所・氏名・電話番号・傍聴希望の旨」を記載した往復はがきを、東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1)へ郵送、または下の二次元コードから
※申込みは1人1通のみ
※会議が一部非公開になる場合があります。

▲東京都都市整備局
都市計画課監理担当
☎ 03-5388-3225



東京における都市計画道路の整備方針(案)の公表およびご意見等を募集

東京都、特別区および26市2町は、整備方針(案)を取りまとめました。今後、皆さんからのご意見・ご提案を頂きながら整備方針を策定していきます。

提出方法 1月30日(金)まで(当日消印有効)に、下のアンケートフォーム、ファクス、Eメール、郵送または直接、提出先へ 提出先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁東京都都市整備局街路計画課

※詳しくは、東京都都市整備局ウェブサイトを確認してください。
問 東京都都市整備局街路計画課
☎ 03-5388-3379／羽村市都市計画課内 287



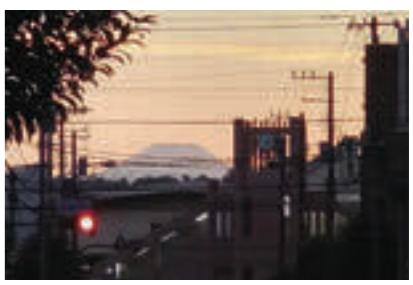
▲アンケートフォーム



▲東京都都市整備局

東京都・東京都生活協同組合連合会との協働事業 あの手この手の悪質商法最新手口を笑って学ぼう!

誰にでも役立つ「消費者被害を防ぐポイント」について、最新情報のお話と漫才や落語で笑って学びます。
※詳しくは、ウェブサイトを確認するか、問い合わせてください。
問 東京都生協連(消費者行政担当)
✉ shohisha@coop-toren.or.jp



詳しくは、市公式サイトや各お知らせの二次元コードから確認するか、問い合わせてください。



にせ税理士に
ご注意!

税理士資格のないものが税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けているなどのため依頼者(納税者)が不測の損害を被る恐れもあります。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。「にせ税理士」「にせ税理士法人」に注意してください。

問合せ 東京税理士会☎ 03-3356-4461

義援金の受付期間を延長します

延長後の受付期間は以下のとおりです。

義援金名	受付期間
令和6年能登半島地震	いずれも
令和6年能登豪雨	令和9年3月24日(水)まで

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

問合せ 企画政策課内 315



▲能登半島地震
義援金

▲能登豪雨
義援金